

《具体的な事業の企画立案シート》 会議の経過と事業の企画立案までの経過

24年12月20日 地域審議会
事業に対する委員の意見の集約

【対象】
○子どもをターゲットに（子どもがワクワクするような山北全体のまつり）
○若い人の集いの機会とし、成婚、出産、人口増につなげる
○子どもや若い人を引き込みながら

【テーマ・手法等】
○まち協との連携、国県補助の併用を検討する
○職員が共通認識を持ち、山北には何が重要かという議論から
○各課が協力して事業を実施
○地域の人を職員に身近に感じるような取り組みが必要（地域が一つになって取り組むことが大切）
○住民が不便に感じていることをまず拾い出すこと
○生の音楽を聞く機会の提供

【その他】
○事業を企画・立案・実行できる人材の育成が必要
○小規模農家等の産物の販売・PRが必要

《企画立案にあたっての基本事項》
①行政が実施する施策で、事業の実施主体は「村上市（山北支所）」
②予算額50万円以内（予定）で実施する「ソフト事業」とする
③事業期間は平成26年度から28年度までであるが、単年度実施、複数年度実施は問わない（複数年度実施の場合でも予算額は総額50万円以内）
④実施事業の数は問わない
⑤事業の目的は「山北地区の地域特性を活かした山北地区の活性化」

25年5月31日 第1回プロジェクト
事業に対する委員の意見の集約

【対象】
○子どもをターゲットに（大きくなって心に残るように）
○住民向けとする（外向けではない）
○参加対象者を外部まで広げる（外部の人が移住したくなるような事業で人口増を）
○子育て中の親が楽しめるもの

【テーマ・手法等】
○山北の「食」活かしたもの
○雪を邪魔者とせず雪を活用した事業
○まち協と連携して取り組む
○直売所の開設
○地域住民が誇りをもてるようなもの
○地域住民が楽しめるもの

【その他】
○参加費等の自己資金も加え50万円を超える事業の実施も可能
○まち協との重複や既存事業の拡大を考えるにはそれら事業の把握が必要
○住民も職員も将来像を再確認する機会とする
○大学を卒業し、山北に就職したときのギャップを解消する環境が必要
○山北で暮らす生涯のストーリーにあわせた生活支援が必要

これらの意見を整理すると...

①住民を対象（内向き）とした事業
②対象は ○子ども ○若者 ○地域住民全体
③内容・手法としては
○地域住民が楽しめるもの
○各課の職員が協力して取り組むもの
○住民が不便に感じていることの解消

25年6月12日 第2回プロジェクト
上記をキーワードに事業などのアイデア出し

【テーマ】対象	事業	内容・手法	目的
【地域全体が楽しめるもの】			
○地域住民	○山北まつり	○飲食店の開設	○楽しいひと時を過ごし、山北のよさを再認識
○子ども	○山北おまつり広場	○屋台の開設	○子どもの頃のよき思い出づくり
○高齢者	○運動会	○バスの運行	○地域の一体感の醸成、地域への愛着
○中高生	○旅行	○役割分担	○各年代で役割を分担することで、責任感とやる気生まれる
	○ソフトボール大会	○芸能人を呼ぶ	○一人ではできないこともみんなでやれば・・・
	○盆踊り	○伝統芸能の創出	
	○遠足	○子どもが企画から実施まで	
【支所職員が協力して取り組むもの】			
○地域住民	○支所1周年感謝祭	○支所の開放	○親しまれる支所（地域住民と支所職員の信頼関係の構築） ○住民と職員が協働の意識を共有する
【地域住民が不便に感じていることの解消】			
○地域住民	○公共バス試乗体験会	○公共交通の無料試乗	○公共交通バスの利用促進
○高齢者	○食品宅配	○宅配便の活用	○子どもから高齢者までが役割分担し、集落役員の負担軽減
○買い物難民	○地域リーダー人材育成	○役割分担	
【山北をよく知る】			
○地域住民	○山北めぐり	○バスの運行	○地域の良さを発信するために、地域の人が山北への理解を深める
○子ども		○ガイドは地域の大人	○山北のよさを子ども達に伝える
○高齢者		○ガイドは子ども	

- ①子どもからお年寄りまで一堂に会して楽しむ「運動会」 12点
- ②屋台などがたくさんあってワクワクするような「山北のまつり」 16点
- ③子ども達がガイドする「山北めぐりバスツアー」 8点
- ④集落の頼まれごとなどお手伝いする「集落担当職員制度」 1点
- ⑤告知端末機の「多目的利用促進」 10点
- ⑥買い物難民・弱者のための「買い物お手伝い」「宅配事業」 5点
- ⑦山北地区ふれあい・絆・思いやり事業 7点

25年6月19日 第3回プロジェクト
事業の絞り込みと課題・問題点の拾い出し

(シール貼り評価法による絞り込み)
●3点 ●2点 ●1点

山北支所がよくわかる「山北支所ガイドブック」(業務紹介 職員紹介)
告知端末を利用した「職員紹介」
身近な市役所「出張山北支所〇〇集落センター」(お届けサービス 集落巡回 頼みごと承ります 安否確認活動 職員間の連携強化)
中学生有志による「高齢者見守り隊」(高齢者の安否確認 学校のお知らせ(地域とのつながり))

○新たなキーワード《山北支所の職員は役人》
・顔の見える山北支所(職員との関わりが希薄になってきている) 「職員」として地域と関わりを深める
・地域のために一日でいいからみんなで汗をかこう(職員としての使命を再認識する日として)
・地域の人と顔なじみになろうプロジェクト(職員側の視点) 地域側からの視点で考えれば・・・

候補として選択された事業を企画するにあたって【課題・問題】となること

『山北のまつり』

- 「さんぼくまつり」など既存の事業との関係は
※単独開催か既存事業と一緒にやるのか
- 府屋桜花祭や八幡宮大祭と一緒にやった場合、やらない地区から不平がでる
※山北全部の祭に参加しては？、集落の神楽などにも職員が交代で出店を出しては？、行政の事務もやっては（祭で忙しいのかえって迷惑）
- 単年度事業か、継続事業にするのか
- 屋台は誰が出すのか。地元？外部？
- 行政の事業でやる場合、担当課は？
実行委員会にした場合、スタッフ集めは？

『運動会』

- 天候に左右される
- 小・中学校の運動会との関係は（時期）
※教育活動の一環であり合同開催はできない
- 会場までの移動手段
- 運動が苦手な人や高齢者、中高生をどうやって集めるか
- スタッフ（職員）も楽しめるものでなければ辛い（何のためにやるか職員が共通認識を持ってやらなければ意味がない。いやいやながらやってもだめ）

『告知端末機』

- 個人情報保護の問題が出てくるものもある
- 高齢者などは使うのが苦手
- 告知端末機の未加入者がいるが、どうするか
- 告知端末機は故障が多い
- 多用途に使用する場合、告知端末機の担当課だけが業務をやるのでは大変である
- 告知端末機があるのは村上全域ではないのに告知端末機を活用した事業をやってもよいのか
- 告知端末機を多用途に使用する場合、条例改正が必要になる
- 告知端末機の機能は半分くらいしか活用されていない（電話機能しか使っていない）
※もっと便利な機能を活用すべき
※固定されているので使いにくい
※子どもはよく使っている
※料理のレシピもよく使っている
※アンケートがとれるのは便利

25年6月27日 第1回山北地区地域審議会での意見・提案

- 職員の特技を披露する機会があればよいのでは（住民のためにやるぞという姿勢を見せるため）
- 軽トラ市との連携もよいのでは
- 昨年のさんぼく祭は産業団体が手を組んで大盛況だった。行政も一つのピースとして参画する方法がよい（職員も一緒に汗をかくというのがよい）
- 告知端末は火・土だけの放送で、使い勝手が悪い。聞く方もお知らせする方も使い勝手のよいように

25年7月2日 第4回プロジェクト地域審議会での意見も踏まえ事業の具体的な内容を検討
→検討内容を班ごとにプレゼンテーションにより発表

25年8月1日 第5回プロジェクト
【今後の具体的な内容の検討方法について協議】

- 『山北のまつり』、『運動会』は、いずれも全住民を対象としたもので、実施時期も秋頃が想定される。両方を実施することとして検討するより、どちらかに絞って検討したほうがよい。
- 事業費も限られていることからどちらかに絞り、単年度事業として計画したほうがよい。
- 『告知端末機の活用』は、事業内容を検討する前に現時点で機器の運用面等で様々な課題がある。（条例改正、耐用年数、個人情報保護など）課題の解消が前提条件となるため、保留案件とする。

25年8月21日 第6回プロジェクト【事業実施企画書の確認・意見交換】

- 秋のさんぼく祭と同日の夕方から別枠で露店等を開設する方法もある。→11月の夕方は気温も寒く、屋外での開催はいろいろと難しい面がある。
- 夏と秋の開催となると産業団体や出店者の協力が得られるか心配である。→強制ではなく、主体的参加を基本としながらできる範囲のことをやる。
- 支所職員も協力者が少ないのではないかと→職員が業務として支所全体で取り組むという姿勢が必要である

25年9月4日 第2回山北地区地域審議会でのプレゼン&意見交換

- 日時：25年9月4日（水）午後3時30分～
- 会場：さんぼく会館
- その他：終了後、審議会委員と意見交換会